

ご利用の流れ

STEP
1

ご本人、家族様からケアマネジャーに相談、訪問リハビリの事業所を決める。

STEP
2

主治医に訪問リハビリを利用したい旨を伝え、『診療情報提供書』などの必要書類作成を依頼する。

STEP
3

『訪問リハビリ事業所と契約』

STEP
4

当施設の医師が主治医の診療情報提供書を参考にしながら診察及びリハビリテーション会議を実施。リハビリ指示書を作成。

STEP
5

『訪問リハビリ開始』

よくある質問

Q どんな時に利用すればいい？

- ・リハビリを受けたいが、本人がデイケアに行くことを拒否する
- ・個別のリハビリをもっと受けたい
- ・介助の方法を教えてほしい
- ・住宅改修のアドバイスをしてほしい
- ・住環境に合わせたリハビリを受けたい

Q 利用頻度と所要時間は？

訪問リハビリの利用頻度は、ケアマネジャーが作成するサービス計画に基づいた日数となりますが、1回20分・週6回まで。
(1回40分であれば週3回まで)

*短期集中実施期間は週12回まで可能。

ご不明な点、不安な事などは、気兼ねなくお問い合わせください。

介護老人保健施設

リバティ博愛
訪問リハビリテーション

〒644-0023
和歌山県御坊市名田町野島1-9



29-3060

介護保険指定番号 3052080011

『いきいきとした笑顔のために』

『いつもあなたのそばに』



はくあい

訪問 リハビリテーション



～現在の生活やこれからの生活に悩みや不安はありませんか～

「病気や怪我で自宅での生活が不安」

「介助方法を教えて欲しい」

「住宅改修のアドバイスをして欲しい」

「リハビリがしたいけど
通うのがちょっと・・・」

「1人で安心して外出
できるようになりたい」

「転ばない様に安心して
自宅での生活を送りたい」

『私たちがお手伝いします』

はくあい訪問リハビリは あなたの『やってみたい』 に寄り添います

すみなれた町や家でいきいきとした
人生を過ごしたい・・・
私たちと一緒にリハビリをはじめてみませんか？

訪問リハビリとは

ご自宅に理学療法士、作業療法士などのリハビリ専門職が訪問し、
リハビリテーションを提供します。

日常生活の指導・助言

日常生活動作の指導
福祉用具の選定
住宅改修の評価と相談
QOLや趣味の助言

介護相談・家族支援

家族への介護指導
福祉制度利用の
助言相談

病状の観察

バイタルチェック
(体温・脈拍・呼吸・血圧等)
病状の観察や助言

身体機能の改善

痛みの評価や緩和
筋力、バランス等の改善
コミュニケーションや
摂食・嚥下機能の改善

